

お知らせ

2026年2月26日
東北電力株式会社

女川原子力発電所の 原子炉施設保安規定変更認可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所における「原子炉施設保安規定^{※1}変更認可申請」に関する補正書を原子力規制委員会へ提出いたしました。

「原子炉施設保安規定変更認可申請」については、2026年7月に計画している組織整備や実用炉規則の改正、運転上の制限^{※2}に係る解釈の見直しを反映し、2025年11月4日に原子力規制委員会へ申請しておりました。

(2025年11月4日お知らせ済み)

今回の補正は、これまでの原子力規制委員会の審査を踏まえ、申請内容を一部見直すこととしたものです。

(補正内容)

- ・「運転上の制限に係る解釈の見直し」について削除

当社といたしましては、今後も原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上にむけた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※1 原子炉施設保安規定

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所の運転管理等、保安のために必要な措置を規定しているもので、原子炉設置者が発電所ごとに定めている。

※2 運転上の制限

発電所の安全機能を確保するため、原子炉の状態に応じ、動作可能な機器（非常用炉心冷却系、非常用ディーゼル発電機等）、受電できる外部電源などの必要数や、遵守すべき温度や圧力などを定めたもの。